

第3章 計画の基本的な考え方

1. 基本理念

町が平成27年度に策定した「東栄町第6次総合計画」では、暮らし続けられるまちを未来につなぐことを目指して、様々な主体が力をあわせまちづくりに取り組むことを基本構想に掲げています。

本町に暮らし関わる男性も女性も、大人も子どもも、誰もがお互い大切にしあい、多様な力を活用することで、暮らしやすい町を未来につなぐことができるよう、本計画の基本理念を次のとおりとします。

《基本理念》

性別や年齢に関わりなく、誰もが健やかに暮らし、未来への橋渡しができるまちの実現

2. 基本目標

(1) 男女共同参画社会についての意識共有と人権の尊重

～一人ひとりがお互いを大切にしよう～

男女共同参画社会基本法では、その第3条において男女の人権の尊重について記載があります。男女が個人としての尊厳（一人の人間の存在を尊いものとして尊重すること）を重んぜられることや、性別によって差別的な扱いを受けないこと、個人として能力を発揮する機会が確保されること等を挙げています。

この考え方は、東栄町まちづくり基本条例の理念にも合致するものです。まちづくりを進めるためには、立場の違う人の価値観を認め、みんなで町をよくしようという意識を共有することが大切です。こうした考え方を踏まえ、本計画においても、性別や年齢に関わらず、一人ひとりを大切にし、お互いを認めあうことができるまちづくりに取り組みます。

(2) あらゆる分野において男女が参画できる環境づくり

～多様な力や考え方が重なる～

町ではこれまでも、伝統文化の継承をはじめ、地域づくり活動等の取組が続けられてきました。特に花祭等の地域行事については、人口減少への対応策として性別による役割分担の仕組みを見直してきた地区もあります。これは、固定的な役割分担を見直すことで地域の課題を克服してきた一つの例と言えます。

この例のように、家庭、地域、職場、政治等あらゆる分野において、性別に関わりなく活躍の機会や場が確保されることは、これまでにない発想や新たな活動を生み出すことにもつながります。多様な力や考え方の重なりにより持続可能なまちづくりを目指します。

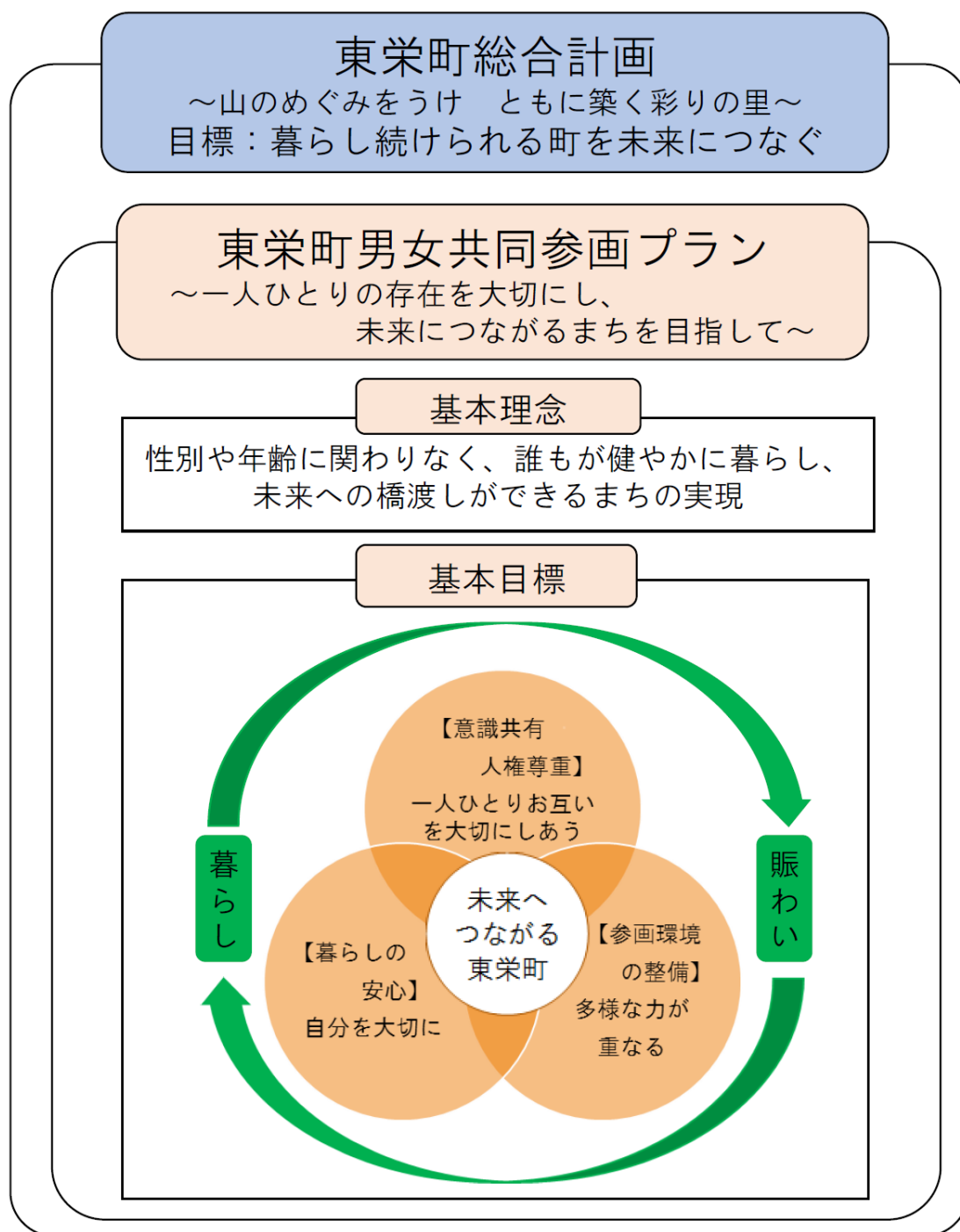
(3) 安心して暮らせるまちづくり

～一人ひとりが自分を大切にする～

一人ひとりが安心して暮らしを送るためには、誰もが暴力や差別に怯えることのない環境でなければなりません。そのためには、どんなことがあっても、暴力や差別を根絶するという強い意志が必要です。

また、お互いを大切にすると同様に、全ての人が自分自身の存在を大切にすることも重要です。できる限り自分の力を活かすとともに、自分を守るための日ごろのからの備えによって、安心して心穏やかに暮らしていくことができるまちづくりを目指します。

《イメージ図》



町が未来につながるためには、『暮らし』（暮らしの安心安全）とともに、『賑わい』（暮らしを支える商工業や医療福祉業等の産業）も必要です。分野横断的な性格を持つ本計画の推進によって、『暮らし続けられるまち』の実現を目指します。

3. 計画の体系

